

このたびはお買い上げいただき誠にありがとうございます。当保守規定は、お客様がサポートをお受けいただく際に必要な規定が記載されております。必ずご一読いただきますようお願い致します。

1. 無料修理について

- 本規定は、お買い上げになられた製品を安心してご愛用いただけるよう、出荷後の保守について弊社が定めたものです。
製品が故障した場合は、この規定に基づき修理・交換いたします。
- ・保守期間は購入日より6ヶ月となります。
 - ・無料修理には消耗品は含まれません。
 - ・保守期間内である場合でも、無料修理適用外の故障である場合は、有償修理となる場合がございます。
 - ・加工／結果に関するトラブルの場合は、可能な範囲でそのサンプルおよび使用したメディアを添付してください。
 - ・修理等の際に交換した不良部品の所有権は、お客様にはありません。
 - ・故障の状況によっては、弊社の判断により、製品本体を同一機種または同等仕様の機種と交換等させていただくことがあります。
なお、同等機種により交換した場合は、交換前の製品の付属品をご使用いただけなくなることがあります。
 - ・修理等には相当な時間をいただく場合があります。修理期間中の業務補償は対象外となります。
 - ・保守は本製品のみに限られます。付属購入品、設置に加わる費用等は対象外となります。

2. 無料修理適用外について

- 保守期間内であっても次のような場合には保守対象外となります。
- ・本書のご掲示がない場合。
 - ・本書の偽造あるいは字句を書き換えられた場合。
 - ・火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、公害や異常電圧による故障及び損傷。
 - ・お買い上げ後の輸送、移動時の落下などお取り扱いが不適当なため生じた故障及び損傷。
 - ・使用上の誤りによる破損、故障。
 - ・対象商品の破損、分解、改造、汚損もしくはそれらを行ったと思われる形跡が確認された場合。
 - ・消耗品の交換を要する場合。
 - ・高温多湿あるいは、急激な温度変化のある所、振動が強い所、磁気を発するものの近くなどで使用した事による故障。
 - ・修理サービスの受付・対応時間以外の時間における修理サービス。
 - ・本製品に起因するお客様の成果物の不具合および業務上的一切の損害。

保守対象製品

製品名	
製造番号	
購入日	西暦 年 月 日
特記事項	

お名前	
ご住所	〒 -
電話番号	

販売店

株式会社システムグラフィ
〒916-0038 福井県鯖江市下河端町414

担当